

【別紙 1】

出店要項

1. 出店場所

なかいち会場・・・エリアなかいち（秋田市中通1丁目4番1号）

2. 出店期間

令和2年10月3日（土）・4日（日）の2日間。

3. 出店時間

令和2年10月3日（土） 10：00～19：00
10月4日（日） 10：00～16：00

4. 出店小間

間口3.6m × 奥行2.7m ※1出店者につき1小間とする。

5. 出店料等

無料

6. 出店仕様

- ・看板（出店店舗名記載）、長テーブル2本、イス2脚、横幕、給排水設備（共同使用）、電源、
新型コロナウイルス感染拡大対策のための透明ビニールシート、協議会側で準備する。
- ・テント内照明が必要な場合は、出店者側で用意すること。
- ・テント内では必ずコンパネ、ダンボール、ブルーシート等を使用し、各自養生すること。
- ・ガス器具、ガスボンベ、消火器、販売用容器、割り箸等は各自にて準備すること。
- ・駐車場については、出店者負担で近隣有料駐車場を使用すること。

7. コロナウイルス対策について

[主催者の対応]

- ・来場者への「秋田県版新型コロナ安心システム」の導入周知
- ・入場口他での来場者用「手指アルコール消毒液」の設置
- ・来場者への「マスク着用」の奨励
- ・注文・会計時のソーシャルディスタンス確保のための「カラーコーン設置」
- ・飲食席での「ソーシャルディスタンス確保」のためのレイアウト
- ・会場内での「マスク着用・三密回避」のアナウンス放送
- ・広報・販促物および会場内看板での「新型コロナウイルス感染症対策周知と体調不良者のご来場回避」の呼びかけ
- ・運営スタッフの2日間「体調管理カード」の確認

【別紙 1】

[出店者の対応]

- ・ 調理・販売スタッフの「マスク着用」と「手指アルコール消毒」の徹底
- ・ 販売テント内での「三密防止」レイアウト
- ・ 飛沫防止用透明ビニールシートの店頭設置 ※ビニールシートは主催者側で用意します
- ・ 調理・販売スタッフの2日間「体調管理カード」の提出

※今後、国の新型コロナウイルス感染症対策の指導によって、追加措置をお願いする場合があります。

8. 出店許可

- ・ 各店舗にて9月25日（金）までに秋田市保健所にて臨時営業許可の申請手続きを終了すること。（別紙雛型参照）
- ・ 申請後、秋田市保健所より送付される臨時営業許可書については、当日忘れずに持参すること。失念した店舗については、出店を認めない。
- ・ 出店申請者又は営業補助者が次に該当するときは、出店を認めない。

ア. 暴力団「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。」であるとき。

イ. 暴力団又は暴力団員が経営を支配していると認められるとき。

ウ. 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

エ. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

オ. 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

カ. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不正に利用するなどしているとき。

キ. 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有しているとき。

9. その他

- ・ 荒天・コロナウイルス禍の拡大、その他予想外の天災などにより主催者判断にて開催中止の可能性がある。
- ・ 搬入、搬出等のタイムスケジュール、交通規制、警備体制等については、出店者説明会で配布する出店マニュアルで示す。